

# 北九州市公報

発行所  
北九州市小倉北区内1番1号  
北九州市役所

## 目次

◇ 告 示	ページ
○ 国民健康保険料の平成25年度における料率【保健福祉局保健医療部 保険年金課】	1530
○ 不動産又は不動産に関する権利等を保有する認可地縁団体からの告示 事項の変更の届出（2件）【市民文化スポーツ局市民部地域振興課】	1531
○ 不動産又は不動産に関する権利等を保有する地縁による団体の認可【 市民文化スポーツ局市民部地域振興課】	1533
◇ 公 告	
○ 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【契約室契約課】	1534
○ 総合特別区域法に基づく指定法人の指定【総務企画局政策部政策調整 課】	1538
◇ 訂 正	
○ 第3047号の訂正【環境局環境監視部環境保全課】	1539

北九州市告示第256号

北九州市国民健康保険条例（昭和42年北九州市条例第53号）第14条第1項第1号、第14条の10第1項第1号及び第14条の15第1項第1号に規定する国民健康保険料の平成25年度における料率は、次のとおりである。

平成25年5月30日

北九州市長 北 橋 健 治

1 基礎賦課額の所得割料率	100分の7.10
2 後期高齢者支援金等賦課額の所得割料率	100分の3.00
3 介護納付金賦課額の所得割料率	100分の3.50

北九州市告示第257号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、不動産又は不動産に関する権利等を保有する認可地縁団体から、次のとおり告示事項の変更の届出があった。

平成25年5月30日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 認可地縁団体の名称  
若園二丁目第2自治会
- 2 代表者の変更

変更前後の別	変更年月日	代表者の氏名	代表者の住所
変更前		村上 劭	北九州市小倉南区若園二丁目11番26号
変更後	平成25年4月1日	岩本宏之	北九州市小倉南区若園二丁目13番15号

北九州市告示第258号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、不動産又は不動産に関する権利等を保有する認可地縁団体から、次のとおり告示事項の変更の届出があった。

平成25年5月30日

北九州市長 北 橋 健 治

1 認可地縁団体の名称

清田四丁目町内会

2 代表者の変更

変更前後の別	変更年月日	代表者の氏名	代表者の住所
変更前		麻生美津代	北九州市八幡東区清田四丁目8番7号
変更後	平成25年4月21日	岩野克也	北九州市八幡東区清田四丁目14番16号

北九州市告示第259号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第1項の規定により、不動産又は不動産に関する権利等を保有する地縁による団体を次のとおり認可した。

平成25年5月30日

北九州市長 北 橋 健 治

1 認可地縁団体の名称

第西二十五区自治会

2 規約に定める目的

地域的な共同活動を行うことにより、良好な地域社会の維持及び形成に資すること。

3 区域

北九州市若松区赤岩町1番から9番まで、藤ノ木三丁目5番から7番まで、西天神町14番38号から67号まで、童子丸一丁目、童子丸二丁目、童子丸町並びに用勺町1番から27番まで、28番14号、15号及び19号、30番並びに31番

4 主たる事務所

北九州市若松区用勺町14番6号

5 代表者の氏名

徳田 實

6 代表者の住所

北九州市若松区用勺町30番9号

7 裁判所による代表者の職務執行の停止の有無及び職務代行者の選任の有無

代表者の職務執行の停止の有無 なし

職務代行者の選任の有無 なし

8 代理人の有無 なし

9 規約に定める解散事由

地方自治法第260条の20の規定による。

10 認可年月日

平成25年5月30日

北九州市公告第391号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替える北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成25年5月30日

北九州市長 北 橋 健 治

1 調達内容

(1) 購入品目及び予定数量

コークス 220万キログラム

(2) 購入物品の特質等 仕様書に定めるとおり

(3) 履行期間 平成25年7月1日から同年9月30日まで

(4) 納入場所 北九州市門司区新門司三丁目79番地

新門司工場

(5) 今後購入が予定される数量及び入札公告時期

ア 230万キログラム 平成25年8月頃

イ 150万キログラム 平成25年11月頃

(6) 最初の契約に係る入札公告日 平成25年2月12日

(7) 入札方法 1キログラム当たりの価格により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(8) 電子入札案件 この公告に係る入札は、原則として電子入札システムにより行う。

2 電子入札に関する事項

(1) この公告に係る入札は、競争参加資格確認申請書（添付資料を除く。）の提出、競争参加資格確認通知書の発行、入札書（内訳書を含む。）の提出、開札、落札者の決定、落札通知書の発行等を電子入札システムにより行う。ただし、電子入札により難しい場合は、事前に発注者の承諾を得て、紙入札による参加ができるものとする。

(2) 電子入札による手続開始後に、紙入札への途中変更は行わないものとする。ただし、入札参加者にやむを得ない事情が生じた場合には、発注

者の承諾を得て紙入札に変更できるものとする。

(3) 電子入札システムに障害等やむを得ない事情が生じた場合には、紙入札に変更する場合がある。

(4) その他電子入札に係る運用については、北九州市電子入札実施要領、北九州市電子入札運用基準及び電子入札心得（一般・物品）によるものとする。

### 3 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

(3) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

### 4 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市契約室管理課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、平成25年6月11日までに競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

### 5 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区内1番1号

北九州市契約室契約課

イ 日時 公告の日から平成25年6月25日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

(3) 入札説明会 入札説明会は行わないものとする。

(4) 競争参加資格確認申請書の提出期間及び提出場所

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、競争参加資格確認申請書を電子入札システムにより、同申請書の添付資料を紙媒体により提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。ただし、発注者の承諾を得て当初から紙入札により参加する場合は、同申請書及び同申請書の添付資料を紙媒体で提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。

ア 電子入札システムによる提出期間

公告の日から平成25年6月11日まで（日曜日及び土曜日を除く。

）の毎日午前9時から午後4時30分まで

イ 紙入札により参加する場合及び電子入札システムにより参加する場合の紙媒体の提出

（ア） 提出期間

公告の日から平成25年6月11日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

（イ） 提出場所

第1号アの場所

（ウ） 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

（5） 入札書の提出期限及び提出場所

入札書は電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、紙媒体により郵送（書留郵便に限る。）すること。

ア 電子入札による入札書受付期間

平成25年6月19日から同月24日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで及び同月25日午前9時から午後2時まで

イ 郵送による入札書の提出期限

第1号アの場所に平成25年6月24日午後5時までに必着のこと。

（6） 開札の場所及び日時

ア 場所 第1号アの場所

イ 日時 平成25年6月25日午後2時10分

6 その他

（1） 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

（2） 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上



。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

エ 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市契約室契約課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2017

7 Summary

(1) Product and Quantity

Purchase of Coke

Forecasted Quantity: 2,200,000kg

(2) Deadline for the submission of tender

For tenders via the electronic bidding system :

2:00p. m., June 25, 2013

For tenders submitted by mail :

5:00p. m., June 24, 2013

(3) For further information, please contact: Contracts Division,  
Contracts Office, City of Kitakyushu

北九州市公告第392号

総合特別区域法（平成23年法律第81号）第26条第1項の規定に基づき、指定法人の指定をしたので、総合特別区域法施行規則（平成23年内閣府令第39号）第17条第10項の規定により次のとおり公告する。

平成25年5月30日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 法人の名称  
新日鐵住金株式会社
- 2 主たる事業所の所在地  
東京都千代田区丸の内二丁目6番1号
- 3 指定年月日  
平成25年5月30日
- 4 指定の有効期間  
平成26年3月31日まで

正誤表

年	号	頁	訂正箇所	正	誤
平成 25 年	第30 47号	1459	(5) 排出 水に関する 事項イ 水質の表 の排出水 の量 (m <sup>3</sup> /日) の 項中	通常 2,944 最大 3,552	通常 2,954 最大 3,522
平成 25 年	第30 47号	1459	(5) 排出 水に関する 事項イ 水質の表 のクロム 含有量 (m g/ℓ) の項中	通常 0.008	通常 0.08